



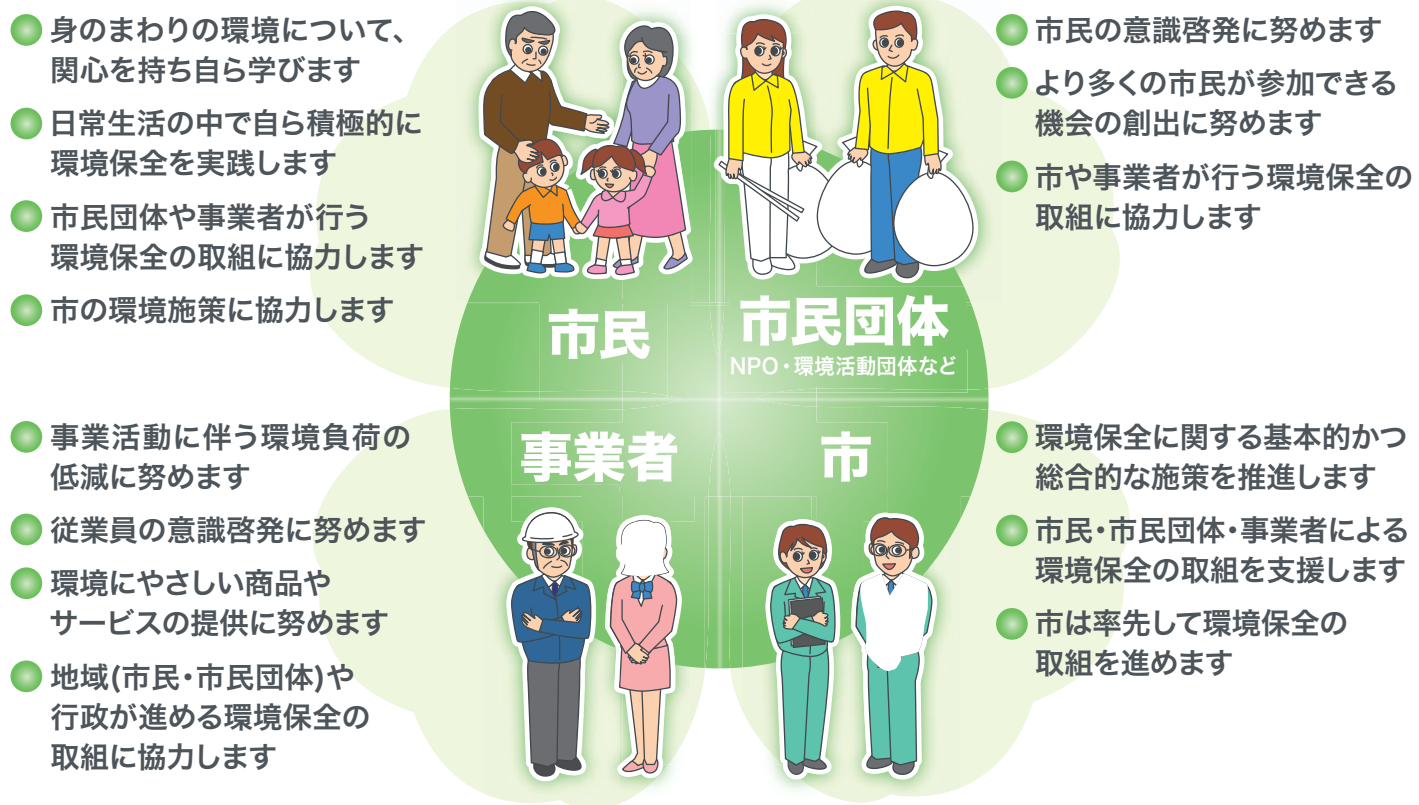
計画の位置付け

計画の対象期間	平成24年度(2012年度)から平成33年度(2021年度)
計画の対象地域	大牟田市全域
計画の対象範囲	生活環境、自然環境、文化環境、地球環境及び社会環境の各分野
本計画の対象範囲は、おおむね以下のとおりと設定します。	
 生活環境	産業公害及び都市生活型公害の防止と廃棄物対策を目的とします。 ▶ 典型7公害指標(大気/水質/土壌/騒音/振動/悪臭/地盤沈下)廃棄物・リサイクルなど
 自然環境	健全な自然環境を保全し、生物の生息・生育環境の保全と回復を目的とします。 ▶ 緑地、水辺、生物(動植物)など
 文化環境	景観保全、歴史・文化遺産の保護などによる快適なまちづくりを目的とします。 ▶ 景観、歴史・文化 など
 地球環境	地球規模の環境問題に対処すべく、国際的な取組へ協力・実践していくことを目的とします。 ▶ 地球温暖化、光化学オキシダントなど
 社会環境	持続可能な環境保全活動に取り組める仕組みづくりを目的とします。 ▶ 環境教育、環境保全活動など



実現にむけたそれぞれの役割

市民、市民団体、事業者、市の4つの主体が互いに協働しながら自主的・積極的にその役割を推進していくことが必要です。



大牟田市 第2次環境基本計画

概 要 版

2012～2021



平成24年3月

大 牟 田 市

企画・編集

大牟田市環境部環境保全課

〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地 TEL.(0944)41-2721 FAX.(0944)41-2722

E-mail:kankyouhozen01@city.omuta.lg.jp [ホームページ]http://www.city.omuta.lg.jp/



大牟田市第2次環境基本計画 「めざす環境像」

発想、そして工夫 みんなで創る環境都市、おおむた



「めざす環境像」の実現に向けた5つの基本方針



基本方針1



安全で安心な社会の実現

公害問題を未然に防止するという点から、過去の公害問題の改善や克服の経験を活かし、大気質や水質の継続的な監視と指導・啓発などの必要な対策が早期に講じられる「安全で安心な社会」の構築が必要です。



基本方針2



低炭素社会の実現

地球温暖化問題への対応という点から、温室効果ガスの排出を大幅に削減させると同時に、生活の豊かさを実感できる「低炭素社会」に向けた取組が必要です。



基本方針4



自然共生社会の実現

人類の生存基盤である生態系を守るという点から、様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「自然共生社会」の構築が必要です。



基本方針3



循環型社会の実現

廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、環境への負荷をできる限り少なくする「循環型社会」を目指した取組が必要です。



基本方針5



みんなで創る 環境都市の実現

自立都市の観点からは、市民や行政などまちづくりに関わる各主体が、お互いに尊重し合いパートナーとして連携し、役割を分担しながら、地域環境を活かしたまちづくりを進める社会の構築が必要です。



計画の構成

本計画の構成は、計画の基本事項、めざす環境像、施策体系と数値目標、施策の展開、計画の推進の5章とします。各章と大牟田市環境基本条例が規定する環境基本計画に定める事項との関係は以下のとおりです。

【大牟田市第2次環境基本計画の構成と大牟田市環境基本条例の関係】



大牟田市 第2次環境基本計画

第1章 大牟田市第2次環境基本計画とは

- 計画改訂の背景
- 計画策定の目的
- 計画の基本的事項

第2章 大牟田市がめざす環境の将来像

- 大牟田市のめざす環境像
「発想、そして工夫 みんなで創る環境都市、おおむた」
- 基本方針
- 実現に向けたそれぞれの役割

第3章 施策体系と数値目標

- 基本方針と施策の柱
- みちしるべの設定

第4章 施策の展開

- 基本方針と施策の柱

第5章 計画の推進に向けて

- 計画の推進体制
- 計画の進行管理

大牟田市環境基本条例に 定める記載事項

～第8条第2項より～

(1) 良好な環境の保全 及び創造に関する目標

(2) 良好な環境の保全及び 創造に関する長期的かつ 総合的な施策の大綱

(3) 良好な環境の保全及び 創造に関する配慮指針

(4) 良好な環境の保全及び 創造に関する施策を 総合的かつ計画的に 推進するために 必要な事項



めざす環境像を達成するための5つの基本方針のもとに、12の基本目標と柱となる施策を示します。

めざす環境像

発想、そして工夫
みんなで創る環境都市、おおむた

基本方針1

安全で安心な社会の実現

【基本目標】

大気環境の保全	空気がきれいで健やかに暮らせるまちをめざします
水環境の保全	水がきれいで健やかに暮らせるまちをめざします
騒音・振動及び悪臭対策	静かで暮らしやすいまちをめざします
化学物質への対応	化学物質による環境リスクの小さいまちをめざします

基本方針2

低炭素社会の実現

【基本目標】

地球温暖化対策	まちから排出される温室効果ガスの削減をめざします
---------	--------------------------

基本方針3

循環型社会の実現

【基本目標】

リサイクルの推進と廃棄物対策	3Rを心がけ、無駄のないまちをめざします
----------------	----------------------

基本方針4

自然共生社会の実現

【基本目標】

緑地・里山の保全	緑を守り、つくり、共に生きる、みどりあふれるまちをめざします
水辺の保全	うるおい豊かな水辺があるまちをめざします
生態系の保全	人と自然が共生するまちをめざします

基本方針5

みんなで創る環境都市の実現

【基本目標】

景観の保全	魅力ある景観のまちをめざします
歴史・文化遺産の保護	先人が積み重ねてきた歴史・文化の薫るまちをめざします
環境保全活動の輪づくり	環境パートナーシップの輪が広がるまちをめざします

【柱となる施策】

- 大気環境の継続的な監視を進めます
- 事業活動にともなう大気の汚染を防止します
- 交通にともなう大気の汚染を防止します

- 水環境の継続的な監視を進めます
- 事業活動にともなう汚濁を防止します
- 生活排水による汚濁を防止します
- 良好な水環境の保全します

- 音環境の継続的な監視を進めます
- 事業活動にともなう騒音・振動、悪臭対策を進めます
- 暮らしにともなう騒音・振動、悪臭対策を進めます
- 交通にともなう騒音・振動対策を進めます

- 化学物質の適正使用・適正管理を進めます



【柱となる施策】

- 低炭素型のまちづくりを進めます
- 省エネルギーを進めます
- 新エネルギーの利用を進めます



【柱となる施策】

- 3R(Reduce減らす・Reuse再使用する・Recycle再利用する)を進めます
- 廃棄物の適正処理を進めます



【柱となる施策】

- 里地里山を保全します
- 地域の緑化を進めます
- 緑とのふれあいを大切にします

- 良好な水辺環境を保全します
- 水辺とのふれあいを大切にします

- 動植物の生息・生育状況の把握を進めます
- 貴重な動植物の生息・生育環境を保全します
- 生物多様性を保全します



【柱となる施策】

- 景観を活かしたまち並みづくりを進めます
- まちの美化活動を進めます

- 歴史・文化的資源の保護と継承を進めます

- 地域の環境について学びを進めます
- 地域の環境の担い手づくりを進めます
- 地域の環境保全に向け協働できる仕組みづくりを進めます





みちしるべの設定



本計画では、今後の計画の進行状況を把握するための指標、すなわち目標年度までに達成すべき数値目標と、めざす環境像を達成する上で維持することが望ましい環境の状態の目安となる指標、すなわち毎年達成すべき数値目標を合わせて『みちしるべ』として定めます。



みちしるべ	目標値
●大気環境基準『浮遊粒子状物質』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [22%]	100%
●大気環境基準『光化学オキシダント』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [0%]	100%
●大気環境基準『有害大気汚染物質』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [100%]	100%
●大気環境基準『PM2.5(微小粒子状物質)』の達成率 ④ 平成24年度から測定開始予定	100%
●大気環境基準『ダイオキシン類』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [100%]	100%
●水質環境基準『健康項目』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [100%]	100%
●水質環境基準『BOD(生物化学的酸素要求量)』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [55.6%]	100%
●水質環境基準『ダイオキシン類』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [100%]	100%
○生活排水処理率 ④ 平成22年度現在 生活排水処理率 [50.8%]	81.2%
●騒音環境基準『道路に面する地域』の達成率 ④ 平成22年度の達成率 [100%]	100%

- “環境基準の達成率”は、項目ごとに年間を通して環境基準を達成した地点数の、測定地点数に占める割合とする。
- “生活排水処理率”は、翌年度初め現在における下水道接続人口と浄化槽人口の和の、住民基本台帳人口に占める割合とする。なお、大牟田市生活排水処理基本計画に基づき、目標値は平成32年度までに達成するものとする。 [参考:平成22年度現在 生活排水処理率50.8%]

みちしるべ	目標値
○家庭用太陽光発電システム設置数 ④ 平成22年度現在 家庭用太陽光発電システムの設置数 [961基]	2,700基
○家庭1世帯のCO ₂ (二酸化炭素)排出量の削減率 ④ 平成19年度現在 民生家庭部門におけるCO ₂ 排出量 [3.1t-CO ₂ /世帯]	6.5%

- “家庭用太陽光発電システムの設置数”は、各年度末現在において九州電力㈱に系統連系されている家庭用太陽光発電設備の設置数。 [参考:平成22年度現在 家庭用太陽光発電システムの設置数961基]
- “家庭1世帯のCO₂排出量”は、大牟田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において民生家庭部門の排出量として推計する方法に準拠して、平成19年度を基準年として算出するものとする。なお、大牟田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、目標値は平成32年度までに達成するものとする。 [参考:平成19年度現在 民生家庭部門におけるCO₂排出量3.1t-CO₂/世帯]

みちしるべ	目標値
○市民1人あたりの収集可燃ごみ排出量 ④ 平成22年度現在 収集可燃ごみ排出量 [578g/人・日]	570g/日
●一般廃棄物の資源化量 ④ 平成22年度の一般廃棄物資源化量 [6,630t/年]	7,000t/年

- 市民1人あたりの“収集可燃ごみ排出量”は、計画収集により収集した燃えるごみの量を10月1日現在の住民基本台帳人口で除したものを当該年度の日数で除した値とする。なお、大牟田市ごみ処理基本計画に基づき、目標値は平成31年度までに達成するものとする。 [参考:平成22年度現在 収集可燃ごみ排出量578g/人・日]
- “一般廃棄物の資源化量”は、計画収集及び自己搬入による資源物量と燃えないごみ及び不燃性の大型ごみにおける資源化量の和とする。 [参考:平成22年度の一般廃棄物資源化量6,630t/年]

みちしるべ	目標値
●市内で確認できる絶滅危惧種の種数 ④ 平成22年度の絶滅危惧種の確認種数 [14種]	20種
○市内の全河川全延長のうち環境に配慮した護岸の整備割合 ④ 平成22年現在 環境に配慮した護岸の整備割合 [5.6%]	10%
○市街化区域の良好な緑の保全にむけた保存樹・保存林の指定面積 ④ 平成22年度現在 保存樹・保存林の指定面積 [8.3ha]	10.3ha

- “市内で確認できる絶滅危惧種の種数”は、国または県のレッドデータブックに記載されている種のうち大牟田市自然調査研究会の調査結果や市民等からの情報提供により確認された種の数とする。 [参考:平成13年に本市がまとめた大牟田市自然環境調査報告書によると、国のレッドデータリスト(平成19年改訂版)に記載されている種のうち、植物12種、哺乳類2種、鳥類11種、両生類2種、昆虫類12種、水生生物8種(うち魚類8種)、海産生物17種(うち魚類6種)の計64種が確認されている]
- “環境に配慮した護岸の整備割合”は、累計整備延長の河川総延長に対する割合とする。 [参考:平成22年度現在 整備割合5.6%(2408.5m)]
- “保存樹・保存林の指定面積”は、保存樹については樹木の垂直投影面積を100m²とし、保存樹の指定本数に100を乗じた値と保存林の指定面積の和とする。 [参考:平成22年度現在 保存樹・保存林の指定面積8.3ha]

みちしるべ	目標値
○環境活動評価プログラムへの参加事業所数 ④ 平成23年12月現在 [5事業所]	10事業所
○環境活動団体数 ④ 平成22年度現在 環境活動団体数 [14団体]	30団体
●環境学習講座などの開催回数 ④ 平成22年度の環境学習講座開催数 [273回]	365回/年

- “環境活動評価プログラム参加事業所数”は、エコアクション21中央事務局が提供する認証・登録事業者のうち本市域にあるものの数とする。 [参考:平成23年12月現在5事業所]
- “環境活動団体数”は、環境保全活動を目的とする団体として本市が把握している数とする。 [参考:平成22年度現在 環境活動団体数14団体]
- “環境学習講座などの開催回数”は、市役所各部署や市の社会教育施設や外郭団体等が実施する出前講座やイベント・行事などのうち、環境に関するものとして把握できた取組の回数とする。 [参考:平成22年度の環境学習講座開催数273回]